

表13 生涯スポーツ推進事業

事業名	事業内容
少年スポーツ活動育成事業	これまでスポーツ活動への参加の機会が少なかつた少年や、意欲の乏しい少年を対象に、スポーツ活動に親しむための態度を培う。
少年スポーツクラブ育成事業	発育盛りの少年を対象としたスポーツ活動を計画的・継続的なものとするため、スポーツクラブ等を育成し、活発な少年スポーツ活動を定着化する。
親子スポーツ活動推進事業	子どもの基礎体力づくりに親が参加し、心身ともにたくましい子どもの育成と親子の交流を深める。
高齢者スポーツ開発事業	高齢者にふさわしい多様なスポーツ活動の機会を提供するため、高齢者の体力を考慮し、興味・関心を充足する適切なスポーツ種目を開発する。
高齢者スポーツ活動推進事業	高齢者の健康・体力の維持と社会的交流を深めるための高齢者の多様なニーズに応じたスポーツ活動を実施する。
婦人スポーツ活動推進事業	婦人の健康・体力の維持増進と社会的交流を深めるため、婦人の多様なニーズに応じたスポーツ活動を実施する。
勤労青少年スポーツ活動推進事業	勤労青少年の体力の向上と生涯を通してスポーツに親しむ態度の育成を図るため、勤労青少年の多様なニーズに応じたスポーツ活動を実施する。

市町村がアジア諸国の住民を招き、地域住民との間でスポーツ交流大会等の事業を行い、相互理解と友好を深めるとともに、地域のスポーツ振興を図ることを目的としております。

○昭和六十年年度生涯スポーツ振興事業実施市町村

昭和六十年年度に補助金の交付を受けて生涯スポーツ振興事業を実施した市町村は、表14のとおりであり、それぞれ地域住民のスポーツ活動の振興と明るい町づくりに成果をあげております。

○「体育の日」におけるスポーツ行事

昭和三十九年に開催されたオリンピック東京大会の輝かしい成果とその感

激を記念し、国民が一層健康や体力の保持・増進に努め、ひいては明るく住みよい社会を建設することを目的として十月十日が「体育の日」と定められました。

この趣旨を受けて、各市町村におきましては、それぞれの地域の実情に即して、体育の日を中心に、「体育週間」「体育旬間」を設けるなどして各種のスポーツ行事を開催しております。その実施状況は表15のとおりです。

○スポーツクラブの育成

スポーツ活動が快適で、その人にとって意味ある活動となるためには、施設、指導者、プログラム、クラブなど

の諸条件が効果的・機能的に準備される必要があります。

クラブは施設の確保とともにスポーツ活動の両輪といわれるものであり、スポーツ活動欲求を継続的に満たしてくれるものであります。

さらに、地域のスポーツクラブづくりや、その運営を通して地域の人々とのつながりを深め、地域への帰属意識を高め、地域の連帯感の回復にも有効であります。本県におけるスポーツクラブの状況は表16のとおりです。

○学校体育施設の開放

地域住民のスポーツへの欲求に対応するため、小・中学校及び県立高等学校体育施設の開放を実施しております。昭和五十九年度の開放状況を見ますと、

表14 昭和60年度地方スポーツ振興事業実施市町村

事業名	実施市町村名	
学校体育施設開放事業	川俣町、会津若松市、会津坂下町、浪江町、いわき市	
生涯スポーツ推進事業	少年スポーツ活動育成事業	川内村
	少年スポーツクラブ育成事業	原町市、浪江町
	親子スポーツ活動推進事業	霊山町
	婦人スポーツ活動推進事業	原町市、浪江町
	勤労青少年スポーツ活動推進事業	原町市
アジア地域スポーツ交流事業	川俣町(シンガポール)、桑折町(マレーシア)	

表15 「体育の日」における実施行事の状況

行事	会場数	参加人員
総合体育大会	103	36,200
各競技別の大会	133	31,590
運動会	80	123,920
野外活動	15	1,555
スポーツ(体力)テスト会	11	3,322
体力相談	1	1,006
スポーツ教室	6	790
講演会・映画会等その他行事	5	5,800
計	354	204,183
実施市町村数	80	

注:「保健体育課調査」(昭59)

八十八市町村が実施しており、年次ごとの開放状況は、表17のとおりです。

また、昭和五十九年度県立高等学校体育施設開放事業実施要項による開放校は十校となっており、「管理運営に関する規則」による開放校を含めると、開放校数は六十校となり、学校体育施設は多くの住民に利用されております。

今後は、学校開放の趣旨の周知徹底を図るとともに、地域住民のスポーツ活動の拠点となるような利用の仕方を工夫する必要があります。

3

スポーツ傷害保険への加入促進

スポーツ安全協会傷害保険は、安心